

地域防災計画【原子力災害対策編】（修正案）の策定について

1 計画案について

平成25年10月に仙台市防災会議で中間案について承認を得た後，中間案に関するパブリックコメントを実施し，その結果等を踏まえて修正案をとりまとめた。

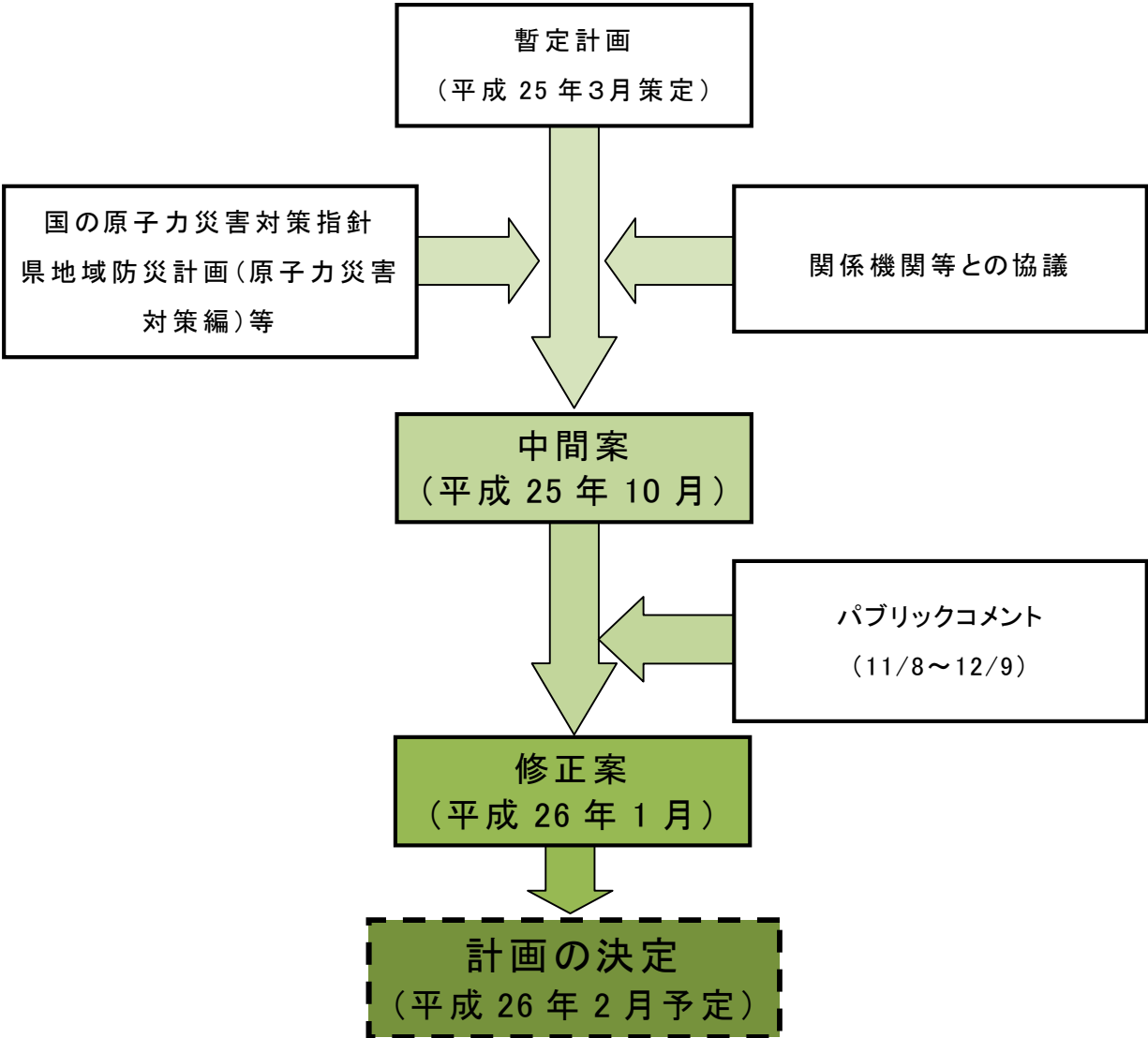


図 原子力災害対策編の検討フロー

2 中間案からの主な変更点

第1回原子力防災部会・第1回作業部会合同会議の指摘，パブリックコメントの結果，及び宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕案を踏まえて中間案から修正した主な内容は次の通りである。

(1) 第1章「総則」

項目	節	内 容	修正案ページ (カッコ内：中間案ページ)
計画の構成	4	・「図1.4-1 原子力災害対策の構成」中の文言の適正化	6(6)
災害想定	5	・パブコメを踏まえ、「図1.5-5 事故時の被ばくの種類」中の記載の適正化及び誤字修正 ・宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕案を踏まえ、緊急事態区分の概要及び緊急事態区分とその判断基準(緊急時活動レベルEALという)の関係を書き加え、あわせて本文を修正	13(13) 15(15)
各主体の役割と業務大綱	6	・パブコメを踏まえ記述の適正化 ・宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕案や関係機関の要請を踏まえ、宮城県等関係機関の業務大綱の記載を修正するとともに、日本銀行仙台支店を指定公共機関に追加	17(16) ～ 20(19)

(2) 第2章「9つの施策パッケージ」

項目	節	内 容	修正案ページ (カッコ内：中間案ページ)
環境モニタリング	3	・空間放射線監視強化体制の発令に関する記述の適正化	50(48)
資材調達・備蓄・ロジスティクス	8	・前回の原子力防災部会の指摘を踏まえ、「表2.8-2 身体のスクリーニング及び簡易除染用資機材」中の記載の適正化	70(68)
事故発生後の原子力災害対策のフロー		・図中の表現の適正化	74(72)

3 今後について

(1) 今後のスケジュール

平成26年

1月31日(金)(本日) 原子力防災部会の開催

○ 原子力災害対策編の検討

2月 3日(月)

防災会議幹事会

○ 地域防災計画修正案の検討

2月10日(月)

防災会議

○ 地域防災計画修正案の審議

○ 修正地域防災計画の決定

(2) 計画策定後について

本計画に基づき、実施段階の計画等を検討し、各対策を推進する。
また、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年本計画に検討を加え、国の防災基本計画や県の計画の見直し、防災対策に関して行われている調査・研究の知見、教育・訓練等の結果を踏まえて、適宜必要な見直しを行うこととする。